

見積募集要領（公募型競争見積）

次のとおり見積を募集します。

令和 6 年 3 月 7 日

市立宇和島病院

宇和島市病院事業管理者

1. 調達内容

- (1) 目 的 令和 6 年度 業務委託契約
- (2) 業 務 名 感染性廃棄物収集運搬業務
- (3) 仕 様 別紙仕様書のとおり
- (4) 委 託 期 間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- (5) 委 託 場 所 市立宇和島病院

2. 見積書提出の資格

(1) 資格要件

- ① 宇和島市又は市立宇和島病院の令和 5・6 年度入札（見積）参加資格登録業者のうち、物品希望種目の「業務（役務）」の認定を受けており、かつ取扱品目「廃棄物収集・運搬」に登録を有する者。
- ② 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 14 条第 1 項の規定により感染性廃棄物の処理に関する許可を受けた特別管理産業廃棄物収集運搬許可業者であること。
- ③ 今年度中に許可の期限が満了する登録、認定等については、更新手続を行っていること。

(2) 地域要件

宇和島市内に事業所（本社）を有すること。

(3) その他要件

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 宇和島市建設工事等指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- ③ 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- ④ 競争の適正が阻害される恐れのある一定の資本関係、又は人的関係にある複数の者の同一競争への参加は認めない。

3. 見積書の提出等

- (1) 見積書の様式は別紙「様式第 1 号の 2（見積書）」を使用し、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- (2) 見積書記載金額は容器容量毎の単価とする。なお、提出者の運搬先である感染性廃棄物の中間処理及び最終処分業者が作成する見積書についても提出者が併せて提出するものとする。また、見積書記載金額には資源循環促進税相当額を含むこととする。
- (3) 見積書は、下記書類を添えて提出すること。なお、見積書提出期間内に下記書類を提出しなかった場合は、本見積書は無効とする。
 - ① 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

- ② 特別管理産業廃棄物処分業許可証（提出者の運搬先の間接処理及び最終処分業者分）
- ③ 収集運搬車両の車検証
- ④ 一部再委託を予定している場合は、一定の基準に従った必要書類

(4) 見積書の受付

- ① 提出日時：令和6年3月21日まで
- ② 提出場所：6に記載する担当部署
- ③ 提出方法：持参または郵送とする。
- ④ 見積書の開封は提出期限後に行うので、封かんの上提出すること。

(5) その他

- ① 提出書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された書類等については、提出者に返却しない。
- ③ 契約担当者は、提出された書類を入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 受注者は、環境大臣指定の「電子マニフェストシステム」の入力をしなければならない。

4. 仕様書等に関する質問等

(1) 仕様書の内容その他質疑がある場合は、必ず文書で下記担当部署に対して行うこととし、直接現場作業員に対して質問等をしないこと。

- ① 提出期間：令和6年3月14日まで
- ② 提出場所：6に記載する担当部署
- ③ 提出方法：代表者名の記名押印の上、持参、郵送、FAXのいずれかにより提出すること。

(2) 質問回答書を作成した場合は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 閲覧期間：質問書の受理後、回答書作成日から見積書提出日時まで
- ② 閲覧方法：ホームページに掲載する。

5. 採用決定及び契約について

(1) 見積書記載金額は両業務の単価毎に別紙「廃棄物の適正処理に必要な情報」の排出数量を乗じ、得られた額の合計によって比較勘案する。

- (2) 契約保証金は免除とする。
- (3) 支払条件は仕様書のとおり。
- (4) 年度開始前準備行為

本見積合せについては、令和6年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務委託に係る予算が成立した場合には、当該契約予定者と令和6年4月1日付けで契約を行う。なお、本業務委託に係る予算が成立しなかった場合には契約は行わない。この場合、本見積合せ等に要したすべての費用について市立宇和島病院に請求することができず、本見積合せ参加者の負担となるので注意すること。

6. 担当部署

〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号
市立宇和島病院 総務管理課 TEL:0895-25-1111 Fax:0895-25-5334
【担当】 施設用度係 二宮（内線 21045）